

令和7年度第2回門真市美しいまちづくり推進協議会総会 議事録

会議の名称	令和7年度第2回門真市美しいまちづくり推進協議会総会
開催日時	令和7年10月2日(木) 午前10時55分から午前11時25分まで
開催場所	門真市役所 別館3階 第3会議室 (門真市中町1番1号)
出席者	【出席】 (出席人数 10人/全14人中) 会長 日置 芳太郎 副会長 山岸 眞弓美 会員 長田 宮子 会員 勝川 喜美子 会員 原 英也 会員 寺西 保雄 会員 萬谷 治之 会員 山田 芳宏 会員 高橋 健二 会員 (代)菊川 亮 【欠席】 会員 品川 幸子 会員 山本 沙絵子 会員 畠山 則一 会員 鬼追 弘臣 【事務局】 環境水道部 部長 廣田 環境政策課 課長 木本 環境政策課 課長補佐 上野 環境政策課 主任 矢戸 環境政策課 主査 清水
議題 (内容)	① 美しいまちづくり表彰・環境美化表彰の推薦について ② 門真市エコ・アートコンクールについて ・第10回門真市エコ・アートコンクール作品審査について ③ その他 不法屋外広告物対策部会について
傍聴定員	なし
担当部署 (事務局)	(担当課名) 環境水道部 環境政策課 (電話) 06-6902-6490(直通)

事務局	それでは、定刻となりましたので、只今より令和7年度第2回門真市美しいまちづくり推進協議会総会を開催いたします。会員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、協議会事務局・環境政策課の「清水」でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、本日お越しいただいております会員の皆さまのご紹介をさせていただきます。 本協議会の会長を務めていただいております、門真市自治連合会校区理事及び門真市青少年育成協議会 会長 日置 様でございます。 続きまして、門真市老人クラブ連合会 会長 山岸 様でございます。 続きまして、門真市ボランティアグループ連絡会 会長 長田 様でございます。 続きまして、門真市民生委員児童委員協議会 副会長 勝川 様でございます。 続きまして、関西電力送配電株式会社 守口配電営業所 所長 原 様でございます。 続きまして、公益社団法人全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部 支部長 寺西 様でございます。 続きまして、NTT西日本株式会社 関西支店 環境デザイン室長 萬谷 様でございます。 続きまして、守口門真商工会議所 総務部長 山田 様でございます。 続きまして、大阪府門真警察署 生活安全課長 高橋 様でございます。 最後に、門真市長 宮本の代理で、副市長 菊川でございます。 お手元に配布させていただいております、資料のご確認をお願いしたく存じます。資料の目次のとおり揃っておりますでしょうか。不足がありましたら、お知らせください。 なお、「門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第12条」に基づき、本日の出席者 10名、欠席者 4名により、過半数を超えておりますので、本協議会が成立いたしますことをご報告いたしま
-----	---

	す。 それでは、今後は会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	では、次第に沿って進めていきたいと思います。 案件１の「美しいまちづくり表彰・環境美化表彰の推薦」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	美しいまちづくり表彰・環境美化表彰につきまして、今年度は現在のところ被表彰候補の推薦はございません。 推薦は随時受け付けておりますので、候補となる個人や団体様がいらっしゃいましたらご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。 なお、表彰基準等につきましては、資料１の「美しいまちづくり表彰実施要領」、「環境美化表彰実施要領」に記載されている通りでございます。以上です。
会長	美しいまちづくり表彰、環境美化表彰の推薦につきまして、ご質問やご意見等はございますでしょうか。 ないようですので、次の議題へ移ります。 案件２「門真市エコ・アートコンクール」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、まず門真市エコ・アートコンクールの作品審査についてご報告いたします。このコンクールは、市内在住の小学４年生を対象に「環境」「エコ」をテーマとした絵画ポスターを描いていただくもので、今年度は３８９作品の応募がございました。 学校ごとの選考経過や歴代応募作品数の推移は資料３の最後に別紙として添付させていただいております。 なお作品審査は、本協議会までに会員の皆様にご協力いただき、無事終了しておりますことをご報告いたします。本当にありがとうございました。 つきましては、只今より第１０回門真市エコ・アートコンクール作品審査結果及び入賞作品の発表を行わせていただきます。資料３をご覧ください。 ２ページ以降で、事務局における事前審査を通過した作品を部門別に計３５作品を掲載しております。得点数につきましては、資料２の審査表彰要領・審査基準に基づき、最もよいと評価された作品を５点、次によりと評価された作品を３点、３番目によりと評価さ

	れた作品を2点、4番目によいと評価された作品を1点とし、集計した結果を表示しています。審査にご協力いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました。 続きまして、審査結果の発表に移らせていただきます。 最初に最優秀賞と市長賞を発表いたします。 最優秀賞「地球をよごさずきれいにしよう！」 市長賞 「最後まで食べてゴミをへらそう。」 次に部門ごとの優秀賞及び佳作作品を発表いたします。 脱炭素社会の構築部門 優秀賞「食品ロス」「エコバッグをもって行こう！」 循環型社会の形成部門 優秀賞 「リサイクルしよう」「きれいに分別」 生活環境の保全部門 優秀賞 「ポイ捨て0の町づくり！」「ポイすてしないで」 佳作 「ちきゅうのきもち」「美しい街にしよう！」 「4Rをはじめよう」「未来につなごう4R」 「よごれていく海」「とても、きれいな町にしよう」 「ちきゅうをきれいに」 以上です。 入賞した作品につきましては、それぞれの作品を描いた児童及び保護者にお知らせし、11月15日（土）の「キラッと！かどま2025」市内統一清掃開会式時市役所前広場（雨天時は別館3階第3会議室）にて表彰式を開催し、表彰状を授与いたします。 表彰式に出席できなかった入賞者に関しましては、在籍する小学校と調整を行った上で、学校にて表彰状を授与します。また、門真市立リサイクルプラザ5階に、ご応募いただいた全作品を展示する予定です。なお、12月号の広報かどまに入賞作品を掲載する予定です。
会長	ただいま、第10回門真市エコ・アートコンクールの審査結果の報告について報告がありましたが、ご意見等はございませんでしょうか。 ありがとうございます。

	続きまして、案件３その他不法屋外広告物対策部会について。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	案件３その他不法屋外広告物対策部会についてご説明いたします。 資料、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱をご覧ください。 第６条第２項に不法屋外広告物対策部会の活動として、不法屋外広告物の撤去活動とあり、これまで部会としてこれまで行ってきたところではありますが、今年７月の部会につきましては、本市が実施しております街並み美化推進業務として、市内全域のごみ拾い、不法屋外広告物の撤去を実施しています清掃委託事業者から今年度に入ってから違法広告物がない状況の報告を受けて、中止としたところです。また、７月２９日に事務局にて現状確認のため部会にて巡回を予定した市内のコース及びその周辺を巡回してまわりましたが、不法屋外広告物を確認することはできませんでした。【資料５】をご覧ください。 令和６年度からの資料になりますが、不法広告物のうち昨年度貼り紙の件数が３２件ありましたが、今年度に入り、「０」が続いているところです。 このことから不法屋外広告物については一定おちついていると判断できることから、今後、不法屋外広告物対策部会の活動を一時休止し、街並み美化推進委託事業者からの報告や市民などから不法広告物の苦情等が発生した場合に会長、副会長にご相談の上、改めて部会を招集し、撤去活動等を行うものとしてよいかをご提案いたします。 また、来年２月に実施を予定しております不法屋外広告物対策部会による啓発活動の折に配る「たばこルール」を促すティッシュのデザイン案をお手元に置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。 啓発活動の実施日等のご案内については、改めて事務局よりご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。
会長	案件３その他不法屋外広告物対策部会の一時休止の提案ならびに２月に行う啓発活動のポケットティッシュデザインについて連絡が

	ありましたが、ご意見等はありませんか。
委員	屋外広告物が前年度は 32 件あって、今年度に入って「0」とありますが、どのようなものが張られていたのですか。
事務局	具体的なところは聞いておりませんが、以前に街並み美化推進業務委託事業者から伺った話では、電柱等に貼り紙が貼ってあったりしていたそうです。
委員	減った要因等はどんなものですか。
事務局	考えられるのは、最近貼る側としても SNS 等のインターネットを使って広告をするほうが効率的にいいことだと思います。
委員	このポケットティッシュデザインですが、すべてのデザインを使う予定ですか。
事務局	はい、使いたいと考えております。
委員	ガラスケは後ろ姿より前の方が可愛いので、後ろ向きはない方が良いかと思います。
事務局	わかりました。後ろ姿の部分は取り除いて準備いたします。
委員	サンプルのティッシュに入っている絵柄のものはなにでしょうか。
事務局	申し訳ありません。そちらは前回配架させていただきました、第 9 回のエコ・アートコンクール最優秀賞作品です。
委員	表彰式の時に子どもたちに自分の書いたものをティッシュに入れてあげたら喜ぶかと思います。
事務局	時間的に厳しいですが、準備ができて学校に配布する場合は各委員へご連絡させていただくということによろしいでしょうか。
委員	はい、事務局にてお任せします。
会長	ありがとうございます。 意見もないようですので、事務局提案の不法屋外広告物対策部会 は一時休会とし、苦情等部会の必要性が生じた場合に再度 招 集 し、行うものとします。 また、啓発活動ポケットティッシュも事務局で準備をお願いします。
	以上ですべての議事が終了しました。

	その他、なにかご意見等ございますでしょうか。 それでは、これにて令和7年度第2回門真市美しいまちづくり推進協議会総会を終了いたします。ありがとうございました。
--	---